



長年親しまれてきた老人福祉センター

お年寄りの入浴と憩いの場の拡充を

水上洋志(日本共産党)

①二枚橋老人福祉センターは、高齢者の入浴と憩いの場として毎月約2千人の利用者があり、高齢者の健康や暮らしに重要な役割を果たしてきた。(ア)この老人福祉センターの代替施設が必要ではないか。(イ)当面の対策として、福祉会館の入浴設備の充実と



憩いの場としての施設の活用など考えられないか。また、銭湯と協力し入浴と憩いの場としての利用の検討を。福祉保健部長 (ア)代替施設の建設は困難だが何らかの対応を考えたい。(イ)一定の研究課題としたい。浴場組合とは相談していきたい。

②障害者自立支援法の施行の年間予定の掲載を。情報システム担当課長 (ア)生活シーンごとのリニューアルを行いたい。(イ)全庁的に充実を依頼しシステム開発元と調整し検討。(ウ)関係課と調整がつき次第実施。(エ)対応する。(オ)なるべく早く対応する。(カ)基準を決めて載せる。(キ)3月末か4月初めに載せる。

市民にわかりやすいホームページに

漢人明子(みどりの風)

①2000年にオープンした小金井市ホームページはアクセス数は大幅に増えているが、情報がわかりにくく見にくい。市民にわかりやすく、市民が知りたい情報を得られるように改善し、市民参加情報の整理・充実を図らないか。(ア)「くらしの情報」の分類・



グループ化を。(イ)「よくある質問」の充実と一覧化を。(ウ)市民の情報も含むイベントコーナーの設置を。(エ)行政委員会、議会は独立性を表す掲載に。(オ)委員公募、会議の予定など「審議会等の情報」を一覧でわかりやすく。(カ)審議会等の会議録、答申・提言等の掲載を。(キ)パブリックコメント

トの年間予定の掲載を。情報システム担当課長 (ア)生活シーンごとのリニューアルを行いたい。(イ)全庁的に充実を依頼しシステム開発元と調整し検討。(ウ)関係課と調整がつき次第実施。(エ)対応する。(オ)なるべく早く対応する。(カ)基準を決めて載せる。(キ)3月末か4月初めに載せる。



情報提供の場となっているホームページ

市民に奉仕する職員の育成を!

中根三枝(自由民主党)

地方分権一括法が施行されて早6年が経つ。各々の自治体の自主性、独自性が高まる中、市民ニーズに的確に対応できる企画力、政策形成能力、法務能力などを持つ意欲ある人材を確保し育成することが大変重要になってきました。(ア)新卒採用と団塊世代の大量



退職に対する方策は? (イ)職員研修に対する考え方と人材育成基本方針をどうしますか。総務部長 (ア)平成14年度実施の採用試験から募集内容を一部変更した。新卒者と社会人経験者と受験区分を分けた。職員の年齢構成では50歳代が全体の約45%を占める。団塊世代の大量退職の緩和策とし

て平成16年度から勲奨退職制度を実施、即戦力としての人材確保と将来的に年齢層の平準化を図る目的で社会人経験者の採用や事務事業の見直し再任用職員の活用等も図りながら柔軟性を持つ対応していきたい。(イ)職員を各種の研修等に派遣し、職場の独自研修等も含めて研修の機会を増やし強固にしていきたい。人材育成基本方針を最終的にまとめいく方向だが、具体的実施計画について、実効性のある研修をやっていきたい。

焼却場問題に関する市長発言について問う

渡辺大三(みどりの風)

(ア)稲葉市長は、去る6月議会で「国分寺市で燃やしてく」というのは当然全量ですよ。4分の1だとか3分の1を燃やしてもらって、10年経って小金井で全量ということにはならない」と発言した。この発言に関して国分寺市は「抗議したところ小金井市長が国



分寺市長にお詫びと釈明に来た」と住民に説明している。考えを問う。(イ)環境部長は、先の委員会で「候補地を何点か挙げて市民委員会で検討していく必要がある」と発言している。意味を明確にせよ。(ウ)2月までに国分寺市に対して具体的な候補地を示す必要があるのか、ないのか。国分寺

市の方針である「石けん使用」の徹底を

小山美香(みどりの風)

合成洗剤の成分である合成界面活性剤6物質が、化学物質管理法の有害化学物質に指定されている。環境破壊や健康被害を防ぐために、市は合成界面活性剤を含まない石けんを使用している。(ア)方針を文章化していないが、石けん使用指針を市民参加で作り、



推進しないか。(イ)石けんの共通認識を持つことが必要。研修など職員への周知をしないか。(ウ)市民周知のためのパンフレットを市民参加で行い、公衆施設に置いたり、乳幼児健診や両親学級などでの配布をしないか。(エ)環境に配慮した製品の購入を進めているが、そのグリーン購入ガイドライ

燃やすごみの国分寺市との共同処理について

森戸洋子(日本共産党)

ごみ処理は、停滞が起らないようにすべきであるが、(ア)国分寺市でのごみの処理量は平成19年度に換算すると1万9千370トンのうち6千300トンが可能であると試算するかどうか、(イ)残る1万3千トンから4千トンの処理の用途はどうか、(ウ)昨年11月に国分寺



市から全量処理は困難と言われたのに議会にも報告せず、今年6月まで放置した責任は重大である。なぜか、(エ)国分寺市との共同処理をするにあたって、処理能力を調査し、判断すべきであるが、市の判断の甘さがあつたのではないか、(オ)8月18日の国分寺市との覚書にある、来年2月まで

市との共通認識はどうなっているのか。(エ)候補地の面積条件は。市長 (ア)国分寺市長を始め関係者に迷惑をかけ申し訳ない。共同処理の場合は、国分寺市の全量を処理していく。

環境部長 (イ)真意は委員会で答弁した通りである。(ウ)覚書の文書の通りである。2月までに建設場所を決定するということではない。それ以上の答弁は差し控える。(エ)例えば幾つ以上とかいう形でお答えできる状況にない。

ンには「石けん」の項目がない。入れるべきではないか。環境部長 (ア)関係各課とも協議する必要がある。対応について検討したい。(イ)職員の意識を高めることは必要。環境基本計画推進本部で検討し、共通認識を持った上で関係各課に周知することが可能。周知・実行の方法を検討したい。(ウ)予算等の問題があり、現時点では方法について研究させていたきたい。(エ)ガイドラインを見直す中で、十分その意思を尊重する。



順次、焼却炉が停止されている二枚橋焼却場